

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立立川第四中学校
校長名 宮 本 尚 登 印

令和 7 年度 教育課程について（届）

のことについて、立川市立学校管理運営規則第 12 条に基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

本校では、以下の「ミッション」と「教育目標」を掲げ、生徒、保護者、地域住民、教職員が協働し、互いに知恵を出し合いながら、生徒の今と未来を考えた理想の学校づくりを行う。また、教職員の働き方改革を推進し、生徒に寄り添った対応を行う。

〈ミッション〉 子どもたちが大人になったとき、堂々と生きていけるようにする。

〈教育目標〉 創造的な知性を磨く健やかな心と体をもち、自他を慈しみ共に生きる態度を養う。

(2) 立川市教育委員会学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「人から感謝される活動」「人から必要とされる活動」を重視する。

- ・生徒会活動、委員会活動、ボランティア活動等の充実させながら、地域や学校のために行動し、人から感謝される体験を取り入れることで、自分も他人も大切にする心や態度を育む。
- ・学年行事や学級活動等で、当番活動や係活動を充実させるとともに、教科以外での活躍も認められる場を設定することで、自分が人から必要とされていて、生きるに十分値することを実感できるようにする。
- ・生徒の可能性を信じ伸ばす声掛けや教育支援の充実を通して、生涯にわたって、自信をもって、自分を大切にしながら、前向きな姿勢で物事に取り組む生徒を育成する。

イ 「自然体験活動」を重視する。

- ・郊外に出向き自然にふれあう活動を通して、生きることの素晴らしさ、人間や地球の偉大さを実感させ、生きることや自然環境を守ることの大切について常に意識する生徒を育成する。
- ・仲間と一緒に自然体験を通して、人と一緒に過ごしたり、協力し合ったりすることの大切さに気付かせ、困難な課題に対してもあきらめずに挑戦する心を育成する。

ウ 「一人でじっくり考える活動」「自分の思いや考えを人に伝える活動」を重視する。

- ・カリキュラム・マネジメントの実現及び生徒主体の授業を意識しながら、生徒に考えさせる活動を全教科で取り入れることで、これまでの知識や経験を活用しながら自分の頭で考える思考力、これまでにない発想で地球規模の課題に対してもダイナミックな発想で立ち向かう創造力を育成する。
- ・自分の考えを整理し、目的意識をもって、相手に自分の思いや考えを分かりやすく説明する活動を全教科で取り入れることで、人を説得したり、互いに話し合ったりするために必要な判断力や表現力を育む。

エ 地域学校協働活動を推進する。

- ・コミュニティ・スクールとして学校協働本部の充実を図りながら、ボランティア活動や地域学校協働活動等を推進する。また、立川市民科における探究学習を通して、本校生徒と地域住民との間で「顔の見える関係づくり」を行う。さらに、市内の民間企業との連携も積極的に行う。

中・第2表

学校名 立川市立立川第四中学校

2 指導の重点

- (1) 学習指導要領及び生徒指導提要を踏ました各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科における指導

ア 各教科

- ① 生徒が一人でじっくり考える時間を設定する。そのために、必要な知識を事前にしっかりと習得させるとともに、生徒が考えているときは、机間指導を充実させ、生徒の理解度の把握及び個別指導の充実に努める。
- ② 生徒が自分の考えを伝える場を設け、ペア学習で表現力を育むとともに、グループ活動を通して、自分の考えが深まるような授業展開を行う。
- ③ 指導と評価の一体化を進め、毎時間、C評価となる生徒を確認・記録し、個別指導や補習授業を充実させることで、必要な学習上の支援を確実に行う。また、C評価の生徒の数によって、授業改善を行なながら、全ての生徒に対する学力の確実な定着を目指す。
- ④ 電子黒板やタブレットPC、デジタル教科書を活用し、基礎基本の確実な定着を図るとともに、授業への意欲の向上を図る。
- ⑤ 理数科教育の充実を図るために、理科における実験や観察等を充実させるとともに、数学科における習熟度別指導を推進する。
- ⑥ 定期考査や全国学力・学習状況調査の結果を分析し、生徒の課題を正確に把握するとともに、授業改善推進プランに基づいた授業改善を行いながら学力の向上を図る。
- ⑦ オールイングリッシュの授業、英語検定やALTの活用を通して英語教育の充実を図る。また、学習意欲の向上に資するオリジナルの全校活動による教科指導を推進する。
- ⑧ 朝読書の充実、学校図書館の利用促進等を通して、生涯にわたって、本に親しむ生徒を育成する。
- ⑨ 保健体育科の授業の研究・充実を通して、性別や障害の有無、運動の得意・不得意に関わらず生涯にわたつてスポーツに親しむ生徒の育成を図る。また、立川市発祥のスポーツ「ミニテニス」を授業や学校行事等に取り入れることができないか研究する。

イ 特別の教科 道徳

- ① 全教育活動において、生命の尊さ、生きることの素晴らしさを味わわせることを意識する。
- ② 自尊感情を高めながら、まわりの人はもちろん、自分を大切にする生徒を育成する。
- ③ 「特別の教科 道徳」を中心に、他の教育活動における道徳教育を補充、深化、統合を図り、道徳的実践力を育成する。
- ④ 道徳授業地区公開講座の実施形態を工夫するとともに、ボランティア活動や体験活動を充実させたり、保護者や地域との連携を強化させたりしながら道徳的実践力の向上を図る。
- ⑤ 「特別の教科 道徳」の時間における指導方法の工夫改善を図り、物事を広い視野から多面的・多角的に考えを深める学習を行う。

ウ 総合的な学習の時間

- ① 地域学校協働活動を推進する。地元企業や地域住民に協力を依頼し、地域に根差した学習を展開する。
- ② 探究的な学習を通して積極的に社会に参画しようとする態度を育む。また、幸町、柏町をテーマにした学習を推進することで、地域愛を醸成する。

エ 特別活動

- ① 生徒が認められる活動、人から感謝される活動、人から必要とされる活動を全学年で取り入れ、生徒の自尊感情を醸成するとともに、自他を思いやる心を育む。
- ② 自然体験学習を通して、自然の大切さ、人間や地球の偉大さ、仲間と過ごすことの楽しさを実感できるようにする。
- ③ 学校行事の準備や日常の清掃活動の中で、協働意識や奉仕の心を育てる。
- ④ 学級活動、生徒会活動を通じて豊かな人間関係を育むとともに、集団生活の向上を図ろうとする態度や実践力を育成する。
- ⑤ 日常の授業と学校行事等の関連を図り、自主的・実践的な態度や能力を育成する。

オ 立川市民科

- ① 立川市民科の趣旨に沿った本校独自のカリキュラムを開発し、探究のプロセスを重視しながら、地域を知り、地域を愛する生徒を育成する。
- ② 1学年では、地元の砂川地域を中心に調べ学習を行い、2学年、3学年と学年が上がるにつれ、立川市全体のことを知る学習へと発展させる。

中・第2表の2

学校名 立川市立立川第四中学校

(2) 特色ある教育活動

ア 自然体験学習の充実

全学年で、飯盒炊爨やオリエンテーリング等を取り入れた日帰りの自然体験活動（1年：こどもの国、2・3年：アメリカキャンプ村）を実施し、仲間と協力し合うことや自然の楽しさ、美しさを実感できるようにする。

イ 民間企業と連携した取組の充実

立川市民科を中心に地元企業と連携することで、働くことの楽しさや厳しさについて年間をとおして体感できるようにする。

ウ 地域ボランティア、学生ボランティアを活用した取組の充実

別室指導「ステップ」、テスト前に実施する「自習教室」、部活動、立川市民科、総合的な学習の時間等、様々な場面で、地域ボランティアや学生ボランティアを活用し各種教育活動の充実を図る。また、地域と協働したイベントを開催する。

エ 読書活動の充実

朝読書や読書週間等を積極的に行うとともに、学校司書と連携し、図書委員会活動を充実させ、図書に親しむ態度や豊かな情操を養う。

オ 健康・安全の充実

① 男女共習による保健体育の授業を通して「体力の向上」に取り組むとともに、生涯、運動に親しむ態度を育成する。また、保健分野では、がん教育を計画的に実施する。

② セーフティ教室において「不審者対応」等地域や関係諸機関と連携して安全の充実を図る。また、安全指導の年間計画に基づく指導の重点を通して、交通安全教育を推進する。

③ 運動が苦手な生徒でも楽しめる活動を取り入れる。このことで、性別、運動の得意・不得意、障害の有無、年齢等に關係なくスポーツに親しむ生徒を育成する。

④ 校内で行う音楽鑑賞教室や演劇鑑賞教室等を通して、健やかな心の醸成を図る。

カ 男女平等教育の推進

男女混合名簿を基本とし、性別による不必要的区別(座席、並び順、委員会や係活動、敬称等)がない教育活動を実践する。

(3) 生活指導

ア 「教育相談・教育支援」の考え方をベースに生徒と接する。生徒の可能性を最大限伸ばす指導を行う。

イ 生徒の自主的な活動を重視する。生徒の声を大切にし、自分たちの学校を愛し、よりよくしていこうとする気持ちを育む。

ウ 支援が必要と考えられる家庭の様子は、関係機関と直ちに情報を共有し、「学校で情報が止まらないようになる」「救える命を見逃さない」対応を全教職員で徹底して行う。

エ いじめ防止月間の実施や定期的ないじめ対策防止委員会を中心にいじめを絶対に許さない学校づくりを推進する。

オ ふれあい月間に教育相談活動を学期ごとに行い、生徒理解を進め、日頃からの生徒との信頼関係を築く。

また、教育相談を柱とした問題行動への初期対応やいじめや不登校防止の未然防止、虐待の早期発見を進める。

カ 生徒会が中心になって、校則の確認、地域ボランティア・地域行事への参加、校内外での募金活動・美化活動を通して、自律心や自治の精神を養うとともに、郷土や高齢者に優しく、地域・学校を愛する心を育てる。

キ 非行防止や犯罪から身を守る教育(セーフティ教室等)を通して、生徒の規範意識や自立心を育成する。そのため、学校における危機管理体制を整備し、組織的な取組をする。

(4) 特別な配慮を必要とする生徒への指導

ア 不登校生徒用のカリキュラム開発、地域アンテナショップを活用した地域住民との交流、小集団指導等を試行的に取り入れることで、別室指導「ステップ」の充実を図る。

イ 特別支援コーディネーターを中心に対内委員会を充実させるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携を図りながら生徒理解を深める。

ウ 保護者とともに個別指導計画や個別の教育支援計画を作成し、個に応じた指導を充実させる。

(5) 進路指導

ア 生徒の能力、適性等の理解に努め、個性を生かす指導を展開する。

イ 進路指導の全体計画に基づき、メンタル・トレーニングの考え方を取り入れることで一人一人が「よりよい生き方」を目指し自己肯定感を高めながら進路を切り拓けるよう、全教育活動を通して「生きる力」を育む。

ウ キャリア教育を推進するために、キャリア・パスポートを活用しながら、企業体験活動やハローワーク等の外部機関との連携の充実を図り、望ましい勤労観・職業観を培い、主体的な進路選択能力を育成する。